

第4章 計画の推進のために

『岡谷市環境基本条例』では、環境施策の総合的かつ計画的推進のため、必要な推進体制を整備することとされています。広くは国、県、および関係行政機関などの施策と融合し、連携を図ります。この計画がめざす望ましい環境像「あふれる緑と清らかな水につつまれたまち」を実現するためには、市民、事業者、各種団体および行政が、それぞれの分野での役割を認識し、連携、協力して共に推進していく必要があります。

そのため、着実に推進される仕組みを整備し計画の実効性を確保するため、PDCA*サイクルによる適正な進行管理を行います。

1. 推進体制

岡谷市環境審議会

環境保全に関する基本的事項について、調査や審議するための市長の諮問機関として設置されています。毎年度、岡谷市環境審議会へ計画に基づく施策の進捗状況を報告し、岡谷市環境審議会から意見や提言を受け、施策の展開を図ります。

岡谷市環境保全推進委員会

庁内各課の連携を図り計画を総合的かつ効果的に進めるため、庁内関係部課で組織する岡谷市環境保全推進委員会を機能させ、全庁的な取組を推進します。毎年度、計画の進捗管理を行い、達成目標の評価、その結果を踏まえた施策の見直しや改善などを行います。

市民、事業者、各種団体との連携

あらゆる機会をとおして計画を周知するとともに、学習機会や情報の提供を行い、環境保全についての理解と相互協力のもと、市民総参加での取組を進めます。

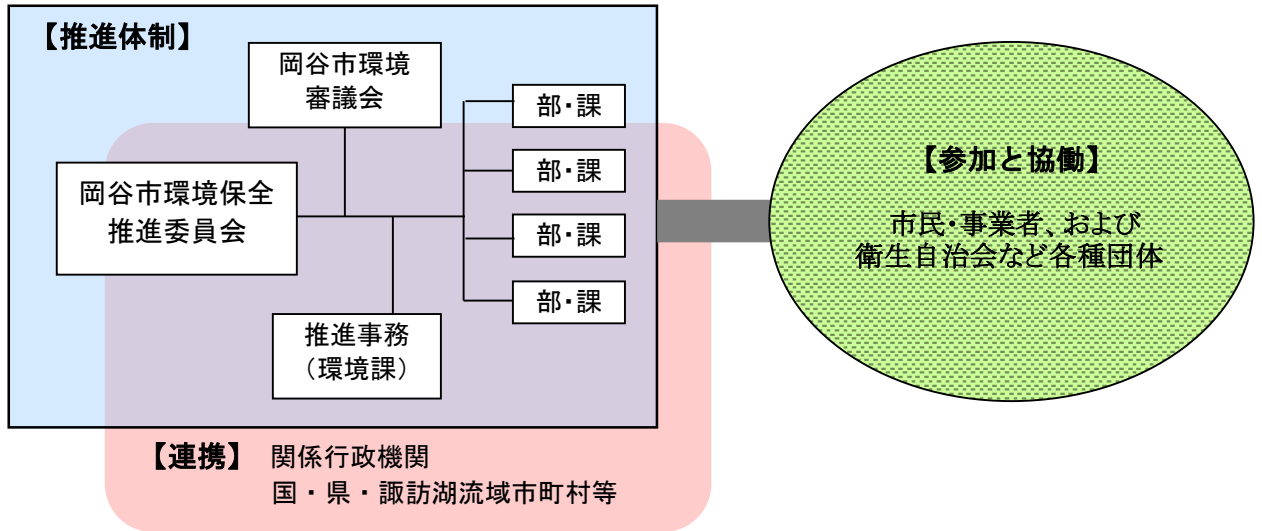
また、「環境市民会議おかや」や衛生自治会など各種団体と連携して、多くの市民の参加と協働により、望ましい環境像「あふれる緑と清らかな水につつまれたまち」の実現をめざします。

諏訪湖流域市町村との協調、協働

広域での事業の推進、および緊密な連携を図って環境施策を推進します。

国、県、関係機関、各種団体との連携

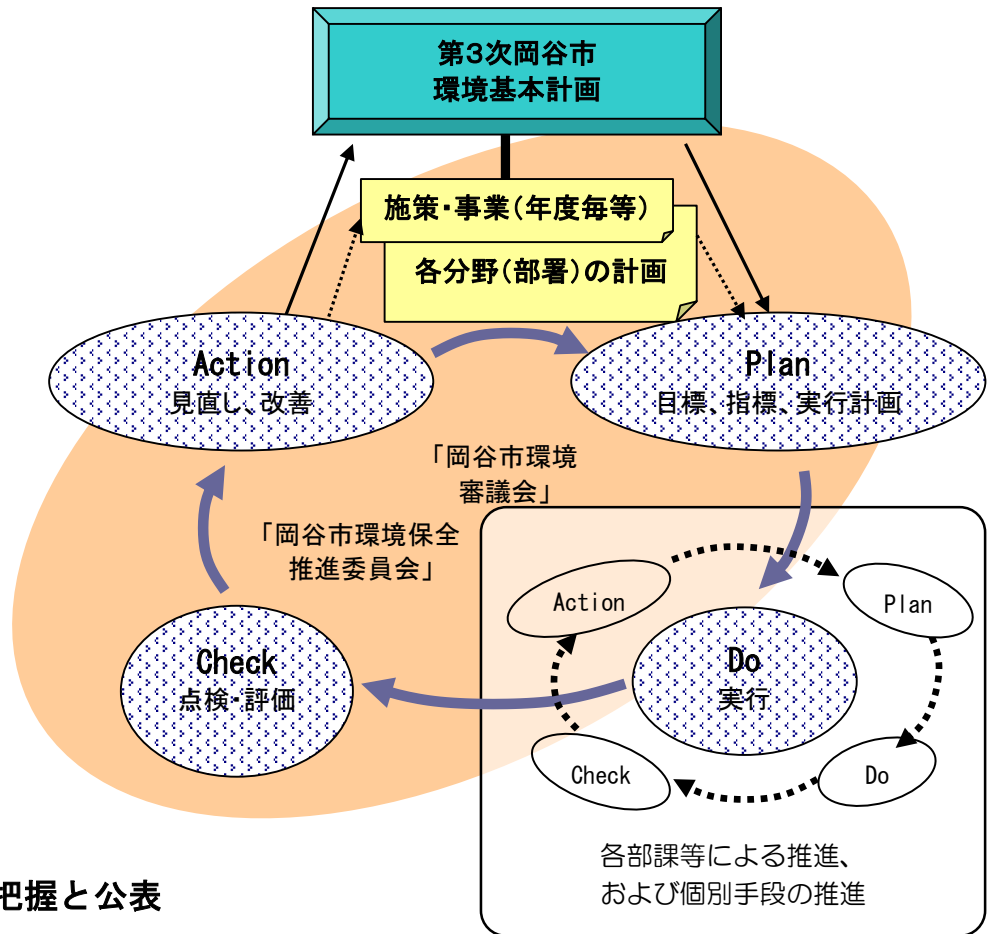
多様化、複雑化する環境問題に対応するため、国、県、他の地方自治体や関係機関、および各種団体などと連携、協力し、効果的な環境施策の推進を図ります。



2. 計画の進行管理等

🌲 PDCA*による進行管理

定期的に環境施策の実施状況をとりまとめ、岡谷市環境審議会などへ報告し意見を求め、環境施策の実行を高めます。



🌲 実施状況の把握と公表

行動の指標として設定した指標、目標値の実績を公表し、環境施策の効果的な推進を図ります。